

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画（抜粋）

平成 23 年 8 月 11 日 岩手県

第 4 章 3 取組項目一覧 「なりわい」の再生 Ⅲ観光

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

《緊急的な取組》

- ・ 早期の事業再開に向けた融資制度の拡充や補助制度の創設等による金融支援の実施（再掲）
- ・ 復興支援ファンド等による二重債務解消に向けた支援と新規融資支援など一貫した企業再生支援体制の整備（再掲）

《短期的な取組》

- ・ 経営の安定に資するための各種優遇税制措置や地方税減免（再掲）
- ・ 三陸ならではの体験型観光素材の早期復旧支援
- ・ 漁業や食産業の復旧と連動し、三陸の魅力を旅行エージェント等や復興支援フェアを通じて情報発信
- ・ 観光コーディネーター等の活用による観光復興リーダーの育成支援
- ・ 自然公園歩道などの施設復旧・整備による、自然とのふれあいの促進
- ・ 災害時に活用できる自然公園施設の整備

《中・長期的な取組》

- ・ 観光に関わる幅広い産業間の連携を促進し、県民、NPO、行政等が一体となった観光地のプラットフォームづくりの促進
- ・ 養殖漁業の復興と連携した新たな観光資源の開発等による三陸沿岸観光の再構築
- ・ 津波・防災等の研究拠点やジオパークなど新たな魅力の付加による観光の振興

第 5 章 三陸創造プロジェクト 新たな交流による地域づくり

【展望の方向】

- ・ 全国や世界各地から寄せられている様々な復興に向けた支援や参画の広がりや契機とし、人と人、地域と地域といったつながりをさらに広げ、交流人口の拡大による地域コミュニティの活性化を支援
- ・ 平泉の文化遺産の世界遺産登録を契機として、平泉に象徴される浄土思想や自立と共生の理念、人と人、人と自然との共生の考え方に基づく価値の発信を通じて、その考え方に共感する広範な連帯と参画の促進による歴史・文化を生かした地域づくりの推進
- ・ 三陸復興国立公園（仮称）の創設を契機としたエコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ジオツーリズムや地域産業との連携のもとでの体験・滞在型観光の展開による地元住民等との交流促進
- ・ 多様な参画による開かれた復興の一環として、芸術家などの長期滞在による創作活動の支援を通じた文化芸術創造拠点の形成や、地域人材の育成など文化芸術をテーマとしたまちづくりの推進

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画
第 1 期 平成 23 年度～平成 25 年度（抜粋）

平成 23 年 8 月 11 日 岩手県

構成事業の概要と実施年度
「なりわい」の再生 観光

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称)安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	県	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者の安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施		▶			
(仮称)自然公園施設緊急整備事業	県	魅力あふれる観光地の創造及び自然とのふれあい促進を図るため、陸中海岸国立公園施設の復旧・整備を緊急実施 ・自然公園施設の復旧・整備：12か所		▶			

安全の確保 防災のまちづくり

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称)津波防災伝承事業	県	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成		▶			